

運輸安全マネジメントに関する取組について（令和 6 年度）

「弊社は、輸送の安全を確保するために、以下のとおり全社員が一丸となって
運輸安全マネジメントに取り組んでいます」

1. 安全の基本方針

- ① 法令・規定を遵守し、安全最優先で職務を遂行します。
- ② 運輸安全マネジメントを継続して推進します。
- ③ 輸送の安全に関する設備投資を実施します。
- ④ 健康管理の取り組みを推進します。
- ⑤ 輸送の安全に関する情報は積極的に公表します。

2. 社外監査状況と結果

令和 5 年 9 月 5 日(火) 一般貸切旅客自動車運送適正化機関による巡回指導

…指摘事項無し

3. 令和 6 年度の目標

- ① 人身事故をゼロにする。
- ② 物損事故をゼロにする。
- ③ 速度超過、ながらスマホなどの法令違反を撲滅する。
- ④ 危機予測運転を実行する。

4. 令和 5 年度の輸送安全マネジメントの具体的な取り組み

I. 会議

◇安全に関する各種会議を実施（管理者・乗務員）

II. 教育・研修

◇安全に関する各種研修会を実施（管理者・乗務員）

III. その他の取り組み

◇巡視（社長・安全運行管理者による職場巡視）

◇業務改善（社内での内部監査を実施）

◇資格取得（資格取得の奨励）

◇事故防止活動（危険個所情報 MAP の活用「PC を活用して情報の共有」）

◇情報伝達（社内報等にて最新の安全情報を共有）

◇健康管理（年 2 回の検診を実施）

5. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故発生状況（令和5年度）

自動車事故報告件数 0件 車両故障事故報告件数 1件

※健康起因の報告内容について（当社は軽妙な体調不良でも安全最優先の為、運転手からの報告を義務付け運転手の交代をしています。）

6. 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

弊社における輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統は、弊社の「安全管理規定」別表1に記載されているとおりです。

7. 輸送の安全に関する目標と取り組み結果

[令和5年度結果報告について]

I. 令和5年度目標達成状況

令和5年度の自動車事故報告件数は0件でしたが、車両故障事故報告件数が1件でした。今後も無事故を徹底し、指導教育していきます。

II. 令和5年度運輸安全マネジメントの取り組み結果

1. 法令・規定を遵守し、安全最優先で職務を遂行

(1) 安全に対する基本ルールの遵守

◇社長は輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く理解し、社内において法令遵守や輸送の安全確保に指導的な役割を果たします。

(2) 輸送の安全に関する知識向上を図る講習会等の計画の策定・実行

◇安全に関する講習会への参加

- ・運行管理者一般講習
- ・整備管理者選任後講習
- ・その他外部主催の安全セミナー

◇定期的な乗務員の研修

- ・乗務員研修（年間12回の乗務員を対象に実施）



【乗務員：座学の研修の他、車両を使用して整備の研修、万が一の事故に対応する訓練を行っています。】

(3) 初任運転者に対する特別な指導

★1年間に行った実技訓練指導記録より

期間内の対象者

1名（スクールバス運転者）

対象運転者の訓練時間

21時間（法令で定める最低時間 20時間）

実施している実技訓練

- ・非常用装備品、通常装備の操作について
- ・車輛の構造と日常点検について
- ・実際運行するルートの走行（危険の予測・回避）
- ・市街地、坂路、隘路の走行（車内の安全確保）
- ・ドライブレコーダーの記録を利用した改善指導

その他

指導運転手による上記訓練の後、見極め試験を行い合格しています。

運転者として選任後も毎月定期的に乗務員指導を行っています。

★独立行政法人 自動車事故対策機構の適性診断受講済

（受診結果を基に指導を実施しました）

(4) 内部監査結果の効果的な活用

◇内部監査を実施し、監査結果を効果的に活用する

(5) PDCA サイクルを活用した業務改善

◇安全に関する各会議を実施（事故防止・各人の情報の共有）

・第1回会議 令和5年12月

事故の発生状況と事故防止について

・第2回会議 令和6年1月

冬季の安全運行について

・第3回会議 令和6年3月

令和5年度の輸送の安全に関する目標の達成状況について

令和6年度の安全に関する計画の策定について

(6) 輸送の安全に関する情報は積極的に公表します

◇ ホームページ・社内掲示にて安全情報を公開しています

Ⅲ. 健康管理の取り組み

◇二本松病院の出張健康診断（年2回）受診後要指導の者は保健師による面談指導

8. 事故・災害等に関する報告連絡体制

◇ 「重大事故・災害発生時の緊急連絡体制」を作成

9. 安全管理規定

◇ 別紙

10. 行政処分情報

◇ 行政処分の内容（掲示すべき行政処分は有りません）

11. 事業用自動車・運行管理者・整備管理者・運転手に係る情報（令和6年4月5日現在）

◇ 事業用自動車に関する情報

保有車両数・・・マイクロバス 4台

運行態様・・・スクールバス・冠婚葬祭輸送

平均車齢・・・14年

ドライブレコーダー一体型デジタルタコメータ搭載車両数・・・4台全車搭載済

任意保険加入状況（対人・対物無制限）・・・4台全車加入済

◇ 運行管理者・整備管理者・運転手に関する情報

運行管理者・・・選任者数4名（内、他業務兼任者数2名）

運行管理補助者・・・選任者数4名（内、他業務兼任者数4名）

整備管理者・・・選任者数2名（内、他業務兼任者数2名）

整備管理補助者・・・選任者数1名（内、他業務兼任者数1名）

◇ 運転手に関する情報

運転者・・・8名（正規雇用）

社会保険加入状況・・・健康保険、厚生年金、労災保険、雇用保険（8名全員加入）

◇ 統括管理者

安全統括管理者 取締役 渡部 茂（令和6年4月1日現在）

統括運行管理者 本田 真里子（令和6年4月1日現在）

12. 安全性評価認定書

◇ 令和5年12月15日付で、日本バス協会認定安全性評価認定制度により【二ツ星】を取得しました。

評価は、

1.安全に対する取組状況

2.事故や違反の状況

3.運輸安全マネジメント取組状況

等の各項目に基づく審査により行われました。

13. 被害者支援計画

14. 一般貸切旅客自動車運送事業における公示運賃・料金